



「建設業の働き方改革」に向けて、北陸ブロックの 発注者で共通のR3活動計画を策定します！ ～ 令和3年度北陸ブロック発注者協議会を開催 ～

北陸地方整備局では、令和3年5月25日に「令和3年度北陸ブロック発注者協議会」を北陸地方整備局と各構成機関のオンライン会議にて開催しますので、お知らせします。

本協議会は、公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、今年度の重点的なテーマの取り組みと活動計画を承認するものです。

また、平成26年度より発注者がその責務を果たすため、発注関係事務の取組目標とその結果を公表することとしており、令和2年度の実施内容の報告と令和3年度の活動計画(案)について審議します。

記

1. 日 時：令和3年5月25日（火）13：30～15：30（予定）
2. 方 法：Web会議（北陸地方整備局と各構成機関のオンライン会議）
（新潟市中央区美咲町1-1-1 新潟美咲合同庁舎1号館「4F共用会議室」）
※各機関とは、TV会議システム（Teams）を用い開催
3. 議 事：別紙参照（会議次第）
4. その他：会議冒頭の挨拶までの写真撮影は自由ですが、それ以降は非公開とさせていただきます。なお、協議会終了後、同会場にて会議内容について説明を予定しています。

場所：北陸地方整備局 4階 共用会議室

北陸ブロック発注者協議会

本協議会は、総合評価方式の導入・拡大を目的として平成20年に設立し、発注者間の連絡調整を行ってきました。その後、インフラの品質確保とその担い手の育成・確保のため、「品確法」の改正並びに関連する「入契法」「建設業法」の三位一体の改正がなされました。これを踏まえ、平成26年4月30日に協議会の役割を各施策の「連絡調整」から「推進・強化」へ見直し、自治体トップを通じ、発注者の意識の共有化を図り、発注者責任を果たす実効ある組織として取り組み強化を図ることとしています。なお、本協議会は国の機関、県、代表市町村および特殊法人等による30機関で構成されています。

【問合せ先(北陸ブロック発注者協議会事務局)】

国土交通省 北陸地方整備局 企画部 TEL 025-280-8880(代表)

技術管理課長 増田 純夫 (内線3311)

技術検査官 金子 靖雪 (内線3124)

令和3年度 北陸ブロック発注者協議会

次 第

令和3年5月25日（火） 13:30～15:30

Web会議（北陸地方整備局と各構成機関のオンライン会議）
（新潟美咲町合同庁舎1号館「4F共用会議室」）

1 開 会

2 挨拶

3 報告事項

（1）「北陸ブロック発注者協議会」設置要領の改正について

（2）令和2年度 実施内容

- ・全国統一指標・地域独自指標の設定
- ・「施工時期の平準化」に向けた取組
- ・建設現場における働き方改革への取組（週休2日の取組）
- ・発注見通し統合の活用促進（工事）

4 審議事項

（1）令和3年度 活動計画（案）

- ・全国統一指標・地域独自指標の目標達成に向けた取組
（「施工時期の平準化」に向けた取組）
- ・建設現場における働き方改革への取組（週休2日の取組）
- ・発注見通し統合の活用促進（中長期・業務委託）

5 情報共有

（1）情報共有

（2）各県・北陸農政局・北陸地方整備局の支援策

- ・各県における品質確保に向けた支援
- ・北陸農政局における品質確保に向けた支援
- ・発注関係事務に関する北陸地方整備局の支援

6 閉 会